

平成22年度 長崎県公共事業評価監視委員会（第1回） 議事録要旨

1. 日 時 平成22年7月1日（木） 13:30 ~
2. 場 所 長崎県農協会館 7F
3. 出席委員 園田圭介委員長、原田哲夫副委員長、
河西宏委員、城谷公威委員、平岡教子委員、森永敬子委員、瀨崎裕子委員
4. 議事録要旨

事務局：開会挨拶及び委員紹介

土木部長：挨拶

委員長：ただ今より、平成22年第1回長崎県公共事業評価監視委員会を開会します。

委員会審議「再評価対象事業の説明、審議」について、農林部、環境部、土木部の順に説明をお願いします。

それぞれ事業者は正確かつ簡明な説明を行い、委員会の進行にご協力をお願いします。

実質的な審議を効果的に行うため、対象事業を、詳細な説明を行う「個別審議」と、それ以外の「一括審議」に事前に分けています。まず、「一括審議」対象事業の説明をお願いします。その後、対応方針（原案）に関する質疑・審議を行います。次に、「個別審議」対象事業の説明をお願いします。適宜、事業課単位や事業単位等で区切りながらお願いします。その後、対応方針（原案）に関する質疑・審議を行います。

現地調査等の詳細検討が必要と判断される事業がありましたら、その都度、各委員からご意見ををお願いします。

農林部の一括審議1事業の説明をお願いします。

農林部：農林部の一括審議。

農整 - 2 矢岳地区地すべり対策事業（原案：継続）

委員長：質問その他ございませんか。

平成20年6月から平成21年7月の豪雨で新たに2カ所、地すべりの兆候が見られたということですが、その後は収まっているのですか。

農村整備課：その2カ所以外は今のところありません。

委員長：ほかにいかがですか。なければ、農整 - 2「矢岳地区地すべり対策事業」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

それでは、農林部の個別審議に入ります。

農整 - 1 「原尾地区畑地帯総合整備事業」の説明をお願いします。

島原振興局：農整 - 1 原尾地区畑地帯総合整備事業（原案：継続）

委員長：質問その他ございませんか。

委員：昨年か一昨年か南の方を見せていただき、すごくきれいになってたのですが、葉たばこを作られているということで、今のご時勢でたばこを、農業の転換というか、せっかくきれいになって、あまり先の見通しのない葉たばこというのがちょっと気になるんですが、そのあたりのところはどうか。

島原振興局：葉たばこは、年々若干減ってきてはおります。それと、葉たばこについてはあまり水が要らない作物だったと思っておりますが、今から畑地かんがいの整備をすれば、作物の転換がどうにでもなるということで、これは事業を進めていくべきだと考えています。

委員長：当面は葉たばこをやっているけども、葉たばこ以外にもやれる可能性があるということですね。

委員：かんがいをすると転換しやすくなるのですね。

島原振興局：そうです。

委員長：この辺は文化財がね、昨年も現地を見ましたが、これでまた5年ぐらい延びるというわけでしょう。どうしてもこの辺は文化財は避けて通れないのかもしれませんが、そのために1.4haも計画縮小したり大変なのですが、埋蔵文化財の目途はついたのでしょうか。

島原振興局：今年、面整備を3haやるのですが、これで面整備は終了です。今年の9月ぐらいで発掘調査が終わるということで、その後は発生しません。

委員長：5年延びるというのは、埋蔵文化財よりも予算の方ですか。

島原振興局：予算はまあまああるのですが、どうしても埋蔵文化財を先に片付けないと工事に着手できないという面があり、そのために延びたということです。

委員長：昨年も隣接地ですが、現地を1回行って見た経緯もあり、大体想像はつきますね。

ほかにいかがですか。なければ、農整 - 2 「原尾地区畑地帯総合整備事業」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

林務 - 1 「森林管理道上五島縦貫線」の説明をお願いします。

五島振興局：林務 - 1 森林管理道上五島縦貫線（原案：継続）

委員長：質問その他ございませんか。

委員：費用削減のために、当初5mの幅員を1m縮小して4mにしたところがあるということですね。

五島振興局：はい。

委員：縮小した区間は、どういう理由からできたのかという説明をお願いします。

五島振興局：幅員縮小区間を2,400mとしていますが、この区間が特に地形が急峻で費用がものすごくかかるということで、5mのところを4mに縮小して、コスト縮減を図っています。

委員：5mから4mに縮小する。当初は5mですから、5mの道路をつくるということで出発したわけでしょう。それを1m縮小しても構わないというのは、どこにありますかという質問なのですが。

五島振興局：林道の規定の中で部分的に幅員が縮小できる事となっています。コストが非常に高くかかるところとか、その部分については幅員を縮小できるというのがあり、それをこの区間2,400mについて採用しました。

委員長：5mから4mにして、どのくらい事業費は縮減できたのですか。

五島振興局：全体で3億4,000万円ですが、確かな数字ではありませんが7~8割程度、3億円ぐらいはこの幅員の縮小によって縮減できています。

委員長：本来5mでつくるのがベストなのだけど、事業費の関係もあるということで4mにしたということですか。

五島振興局：そうです。

委員長：利便性は若干落ちますね。離合はできるのですか。

五島振興局：ここはもともと1車線の林道ですから、片側通行となっています。2車線ではありません。

委員長：常態的に、車両の通行頻度もそんなになく、頻繁に離合が必要であるというふうな地域ではないのですね。

五島振興局：そうですね。もともと基幹となる林道ということで、林業の作業車両を中心に考えています。

委員：基本的な質問で恐縮ですが、五島にしても、対馬にしても、森林資源というのは随分多

くあると理解しています。一方では、離島の資源の流通ということで見ますと、物理的ハンディが大きく、なかなかビジネスモデルとして成り立ちにくいという側面があるかと思いますが、根本的なところ、五島における林業ビジネスの見通しについてどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

五島振興局：島内で消費されたら一番よいのですが、住宅着工戸数も減っています。そういう中で平成20年度、はじめて島外へ試験的に出荷してみようということで、昨年度、利用間伐した12haも同じく島外へ出荷しました。昨年度と一昨年度、出荷先は伊万里で、船積みと、トラックで島外へ出してみても、どうだろうか。その辺の材の値段とか経費ですね、外に出す経費あたりでどうなのかということで、試験的に出荷しました。船と一緒に積む量などの関係で輸送の値段が決まりますが、船積みの場合、材を満載で出せばいいのですが、試験的に出したので満載で出せなかったということもあり、一昨年が160m3ぐらい、昨年も160m3ぐらいで、伐採経費を除いた分だけで言いますと、多少プラスになったかなと、その程度の状況です。今年度は、熊本などに出して、値段的にどうなのか、今、その辺の検討をしているところです。

委員：直接この案件に関係するのではなく、長崎県として、今全国的に森林整備というのが非常に重要なと思っていますが、県の施策として道路を整備しながら森林を整備すると、この辺のところの力の入れ方というのですかね、今後どういうふうに展開を考えておられるのか、一般的な話で恐縮ですが、ぜひお教えいただきたい。

森林整備室：森林整備の関係から申しますと、今、地球温暖化防止のための森林の吸収源対策などがありますので、今年度予算から申しますと、森林整備、作業道も含めて110%程度の伸びで森林整備を進めているところです。

委員長：ほかにいかがですか。なければ、林務-1「森林管理道上五島縦貫線」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

環境部の一括審議1事業の説明をお願いします。

環境部：環境部の一括審議

水対-2 雲仙市特定環境保全公共下水道事業（原案：継続）

委員長：質問その他ございませんか。

対象人員が減ってきていますが、これは過疎化の現象ですか。5年間で400人下水道

人口が減っていますが。

水環境対策課：今現在、人口自体が減っているという状況があり、高齢化が進み、新しい人が入ってこないという状況です。

委員長：ほかにいかがですか。なければ、水対 - 2「雲仙市特定環境保全公共下水道事業」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

それでは、環境部の個別審議に入ります。

水対 - 1「諫早市公共下水道事業」の説明をお願いします。

諫早市：**水対 - 1 諫早市公共下水道事業**（原案：見直し継続）

委員長：質問その他ございませんか。

8万人台から5万人台まで大幅に人口が減ったわけですね。当初が少し甘かったということですか。

諫早市：全国的に少子高齢化ということで、今年度、国立社会保障・人口問題研究所からの推計値等をもとに再度見直したところ、3万人ぐらいの減ということになっています。

委員長：確かに人口推計というのはなかなか難しいのですが、大幅な減少ですね。

委員：よくわからないのですが、飯盛処理区が新しく増えたのですよね。人口が減っているのに処理区は1つ増えて、なおかつ全体の事業費は減っているのですよね。普通、処理区が1つ増えたら事業費は上がるような気がするのですが。

諫早市：平成17年に1市5町が合併し新しい諫早市になりましたが、飯盛地区、赤色部分が特定環境保全公共下水道事業で整備していた田結地区ですね、そこはある程度整備が終わりました。今度は、飯盛町時代からも計画がありました飯盛地域の中心街の方、昔役場があったところや、その辺の中心区域を今度新しく整備していこうと考えております。

委員長：当初全く考えられていなかったんでしょう。

諫早市：町の時代は計画があったのですが、合併しましてある程度進捗が進んできましたので、整備に入っていこうということです。

委員：普通、処理区が増えたら、事業費とか多くなるはずですよね。にもかかわらず、整備費は減っていますよね。

諫早市：管渠の面整備は確かに事業費がかかりますが、人口減で諫早湾処理区とか処理場の事業費が下がります。おっしゃいますように飯盛処理区が増えますので、その分事業費は上が

ります。トータル的に見ると減になるということでご理解いただきたいと思います。ほかのところは人口減で規模が小さくなっていますので。

委員長：56億円事業費が減っているわけですね。当初の昭和57年にそれだけかかっていたのが、時点修正すればもっと増えそうな感じなのに減ったというのが、ちょっと疑問に残ってるわけです。しかも、もう一つ新しくつくるというわけだから、その辺の整合がちょっと理解しにくい。

諫早市：全体事業費が799億円になりましたという説明をしていますが、当初の計画でいきますと855億円、これについては飯盛処理区も旧町時代に全体計画というのがありまして、飯盛処理区のみでいきますと60億円の事業費を含めています。今回も当然飯盛処理区は入り、60億円入れていますので、当然そこはダブってきているところです。56億円の減の主な理由は、先ほどから申しますとおり人口減少とかの要因によりまして、汚水量が結構減少してきます。処理場の増設費用が一番大きい減額の要素ですが、処理場を系列的にずっと増設していくわけですけれども、その増設費用が主に減ってくるという内訳です。あとは、区域を見直した管渠の整備の費用あたりもプラスになってきますが、トータル56億ぐらいの減額になるという見込みで計画しています。

委員長：短時間ではなんですから、詳細審議ということで、現地も見ながら、もう一回詳細審議にしましょうか。

ほかにいかがですか。見直し継続という提案ですが、水対-1「諫早市公共下水道事業」については、詳細審議としますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、詳細審議とします。

水対-3「佐々町公共下水道事業」の説明をお願いします。

佐々町：**水対-3 佐々町公共下水道事業**（原案：継続）

委員長：質問その他ございませんか。

委員：前は平成12年度に審議されていますね。このときの完成予定年度は何年度ですか。

佐々町：平成22年です。

委員：10年後の平成22年度からあと8年間かかりますということですね、完了するのに。

約30億円かけて工事範囲も広がりますということはわかるのですが、8年も延長しなければならなかった理由はどこにあるのですか。

佐々町：8年の延長理由としては、雨水対策事業を下水道に取り込んだということがあります。

費用30億円については、浄化センターの当初計画が3系列でしたが、4系列に変更になりましたので、費用等については増額となっています。

委員：そういうふうに言われてもよくわからないのですよ。通常、素人が考えて、約30億円の増加だから8年もかからないだろうと。140億円の事業を20年間でするわけですよ。そうすると、あと30億円増したぐらいだから、8年もというのはちょっとかかり過ぎじゃないかと思いましたので、何か原因があるか聞いたのです。工区の変更とかなんとか言われてもわからないので、素人にわかるように説明をお願いします。

委員長：本来は、今年終わってないといけなかったわけですよ、10年前の説明では。ところが、平成30年まであと8年かかるということになりましたということと、費用が20億円増えましたと、その説明を今求めておられるのだけど、時間が延びたというのは、何か新しい事業を取り込んだということですか。

佐々町：はい、雨水排水事業を取り込みました。それと浄化センターが、3系列から4系列に増えました。

委員長：3系列から4系列に増やしたというのは、30億円増えた主な理由ですか。

佐々町：雨水の排水対策事業と処理場の増設ということで30億円増えています。

委員長：最初の計画、平成12年にここにかかったときには、事業の中に新たに加えた部分は計画されていなかったのですか。

佐々町：はい、そのときには計画されていませんでした。

委員長：そうすると、見直し継続ですか。

佐々町：現在までに変更を6回ほど行っており、その中で処理区域等が増えてきています。

委員：こういうふうに考えていいですか。工事が拡大しましたと、30億円ぐらい、それがなければ22年度には完成していますと、それでいいですか。

佐々町：はい、結構です。

委員長：なかなかこの辺もわかりにくい。単純にこの10年間工事が進んできたのではなくて、新たな事業がその中に組まれて、新たなそういうものが加わったということになるのでしょうか。何か補足がありますか。見直しなのか、単純なる継続なのか。

委員：それに関連して、現行のB/Cが上がっていますね。その理由も、何がどうだったからこれが上がったのかということをお聞きしたいのですが。

委員長：これ以上ここで議論してもなんですから、詳細審議にしますか。どうしますか。

水環境対策課：下水道事業は、雨水の対策と汚水の対策があり、基本的には汚水を優先して事業を

やっています。その場合は、基本的に全体計画の中には汚水のみをやっているのですが、その後、例えば集中豪雨があって浸水箇所が出てくるということになりますと、その部分も入れ込んで、雨水の対策も下水道の中でやっていくということもあります。今回の場合は、当初計画の中に雨水の対策はなくて、途中で入れ込んだということです。

委員長：ということは、見直し継続ですか。

水環境対策課：はい、そうです。

委員長：単純な継続じゃないのですね。

委員：質問がずれているかもしれませんが、下水道事業全般と申しますか、基本なお考えについて承りたいと思っています。基本的に我が国の中でどこを見渡しても、必ずしもB/Cの観点から言いますと、あまり効率的じゃないという数字かなというふうに理解しております。そういう中で、これも日本国の中の動きで、いろんところでPFIを採用したりして、民間でやっていくという事業も地方公共団体によっては随分積極的にお進めになっていると理解しております。今後の下水道事業全般と申しますか、管理も含めてということになりますが、その辺りの方針を参考までにお伺いしたいと思います。

水環境対策課：基本的に処理場の維持管理については、民間の業者に委託をするのが原則になっています。それをなお一層踏み込んで処理場全般についても、通常は市や県が維持管理をして、個別に民間に委託するというのを今までやっていましたが、それをすべて包括的に委託する方法というのもあります。そういった方向に現在シフトしています。

委員長：10年間でかなりいろいろ変わってきて、今回またここで審議をされるということですから、これも詳細審議にしますか。

ほかにいかがですか。水対-3「佐々町公共下水道事業」については、詳細審議としますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、詳細審議とします。

土木部の一括審議8事業の説明をお願いします。

土木部：土木部の一括審議

港湾 - 1 比田勝港改修事業（原案：継続）

港湾 - 2 富江港改修事業（原案：継続）

港湾 - 4 長崎港海岸保全事業（原案：継続）

港湾 - 6 古江港海岸保全事業（原案：継続）

河川 - 1 須川川総合流域防災事業（原案：継続）

河川 - 2 牟田川総合流域防災事業（原案：継続）

河川 - 3 佐護川総合流域防災事業（原案：継続）

砂防 - 1 大野地区地すべり対策事業（原案：継続）

委員 長：まず、港湾 - 1「比田勝港改修事業」、港湾 - 2「富江港改修事業」、港湾 - 4「長崎港海岸保全事業」、港湾 - 6「古江港海岸保全事業」の4事業について、質問その他ございませんか。

委員：「長崎港海岸保全事業」ですが、基本的なところでお尋ねします。説明には越波、波の被害を防ぐための事業というようなことが書いてありますが、ほかに当該工事の完成後の便益と申しますか、いろんな事業者がおられたと思うのですが、どのような便益をお考えなのか、便益効果と言うのでしょうか、そのあたりがもしあったら教えていただきたいと思えます。

長崎港湾漁港事務所：便益については、越波での浸水による、背後の人的被害及び家屋への被害を算定しています。

委員 長：ここはたしか、昔は煮干の干し場がずっとあって、その権利があるとかないとか言って騒いだ時代があったけど、関係者とは話がついているのですか。

長崎港湾漁港事務所：大半は済んでいます、1件まだ少し協議しているところです。

委員 長：それは権利で認めているわけですか、海面占用許可か何か。

長崎港湾漁港事務所：はい、占用許可を認めています。一般的な撤去費用等については付帯工事等に対応する部分もありますが、一部継続事業を望まれている方がおられます。ここの現場が市の道路事業と合併で施工していますが、そのときに市の道路をつくることで屋棚を復旧した場合の工場と離れてしまうと作業がしにくくなるということで、協議を行っている部分がございます。

委員 長：いずれにしても、海面の占用許可は県がしているわけですね。

長崎港湾漁港事務所：はい、そうです。

委員 長：それは期間がありますか。5年間ですか。

長崎港湾漁港事務所：毎年です。

委員 長：毎年更新、更新しなければ終わるわけですね。

長崎港湾漁港事務所：そうです。

委員 長：それでは、権利というのはないのですね。あの辺でそういう主張をする人が居て、補償

金を余計よこせという話がある。

長崎港湾漁港事務所:補償金といたしますか、原形復旧を望まれているような方もいらっしゃいます。

委員長:確かに、海岸に道路ができると随分あの辺は便利になるのだけど、かねてからその辺が一番ネックだと言われていたのですが、いずれにしても占用許可の許可者は県だからね。その辺はきちっとするところはしていかないとはいけませんね。

ほかにいかがですか。なければ、港湾 - 1「比田勝港改修事業」、港湾 - 2「富江港改修事業」、港湾 - 4「長崎港海岸保全事業」、港湾 - 6「古江港海岸保全事業」については、対応方針原案(継続)のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上4事業については、対応方針原案(継続)のとおりとします。

次に、河川 - 1「須川川総合流域防災事業」、河川 - 2「牟田川総合流域防災事業」、河川 - 3「佐護川総合流域防災事業」の3事業について、質問その他ございませんか。

佐護川は、ずっと浸水災害も起きてるようですが、今後は順調な見通しであるということですか。今度3年延びているようですが、平成25年が28年にですね。事業費も4億増えていますが、住民としては、またいつ災害が来るか心配なところもあるので、完成がかなり急がれていると思いますが。

対馬振興局:佐護川については、平成17年、18年に浸水が起きています。事業としては、浸水した箇所よりも約300m下流のところを、現在護岸整備を施工しており、毎年約100から200m程度の事業が進んでいますので、今後事業が進み、上流側の方に拡幅が進めば、浸水被害を防げると見込んでいます。

委員長:ほかにいかがですか。なければ、河川 - 1「須川川総合流域防災事業」、河川 - 2「牟田川総合流域防災事業」、河川 - 3「佐護川総合流域防災事業」については、対応方針原案(継続)のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上3事業については、対応方針原案(継続)のとおりとします。

次に、砂防 - 1「大野地区地すべり対策事業」について、質問その他ございませんか。用地の進捗率が悪いですね。この原因は何ですか。

県北振興局:下側の方から工事を実施していますが、下側の集水路の周辺が住宅地で、工事する際の騒音や振動等で住民との調整、あと用地の確保、そういったものに時間をとられて進捗率が遅れています。

委員 長：基本的に関係住民の雰囲気は、早くやってほしいということではないのですか。

県北振興局：そうです。

委員 長：特定の何人かが反対ということですか。

県北振興局：現場に入るための工事用道路等の整備がありますが、そういった工事用道路などで一部、この地域外の方がいまして、そういった方との交渉等もあり、工事の進捗が遅れています。

委員 長：いずれにしても、精力的に用地交渉をやらないといけないということですね。

ほかにいかがですか。なければ、砂防 - 1「大野地区地すべり対策事業」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

以上、土木部の一括審議 8 事業については、それぞれ対応方針原案のとおりとします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、土木部の個別審議に入ります。

都計 - 1「街路事業滑石町線（横道工区）」の説明をお願いします。

長崎振興局：**都計 - 1 街路事業滑石町線（横道工区）**（原案：継続）

委員 長：質問その他ございませんか。

来年度完成めどですね。何とかいけそうですか。

長崎振興局：それを目標にして頑張ってます。

委員：それに関連してですが、用地の進捗率が 87%で来年度完成というのは、間に合うのでしょうか。

長崎振興局：現在、移転補償の物件が 3 件、用地の物件が 2 件残されていますが、鋭意交渉を進めおり、早急な解決を目指して作業を進めているところです。

委員：そこは朝、すごく渋滞するのですが、そこが解消されても、206号が全然変わらないので、206号の渋滞がますますひどくなるのではないのでしょうか。206号は何もしないのですよね。

委員 長：去年現地を見た区画整理事業の道路につながるのではないですか。

委員：あれは長与の方に行きますよね。206号は中心街に行くので。

委員 長：どうですか。あの辺の渋滞の度合いが増えるのではないかということですが。

長崎振興局：国道の整備は、はっきり申しまして予定していません。現在、滑石方面から国道に出

てくる車は、滑石町線のほかに一部葉山の方を經由して岩屋の交差点に出てくるルートですとか、あるいはもっと西の方の三重から国道の方に出るルートとしては時津の井手園に出てくる臨港道路、そういったルートもあります。現在、そういうルートに分散をしていますが、滑石町線の整備によって、こちらの交通流入は増え、その分他からの流入が減る、つまり、出入口の部分が変わるだけということで、国道の交通量自体はあまり変わらないというふうに予測をしています。

委員 長：いずれにしても、あの辺の渋滞というのは交通車両をいかに分散するかということしか解決の方法はないのでしょうか。ここが拡幅されること自体はよいことであって、ただ、今話を聞くと用地取得が難航しているようですから、何とか用地で頑張っ完成を予定内にというのが望まれます。

委員：ここで可能な限りコスト縮減を図ると書いてあるのですが、具体的にどんなことをお考えですか。一般的に「コスト縮減」という言葉がみんな出ていますが、具体的にもしお考えがあれば、示していただきたいのですが。

委員 長：B / Cが下がっていますね。その辺の見直しをした、そこら辺をもう一回説明をしてください。

長崎振興局：コスト縮減の具体的な手法については、これからの事業についてもいろんな形で検討していきたいと思っておりますが、実際にこれだというふうなものは、今のところ持ち合わせていません。

委員 長：いずれにしても、B / Cが下がるということは、事業効果が薄れていくわけです。だから、関心を持たざるを得ないのですね。算出の基準がいくらか違って来たということなのでしょうかね。

ほかにいかがですか。なければ、都計 - 1「街路事業滑石町線(横道工区)」については、対応方針原案(継続)のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案(継続)のとおりとします。

都計 - 2「街路事業」JR長崎本線連続立体交差事業」の説明をお願いします。

長崎鉄道高架整備事務所：都計 - 2 街路事業 JR長崎本線連続立体交差事業(原案：継続)

委員 長：質問その他ございませんか。

進捗率が2%ですね。今、何をやっているのですか。

長崎鉄道高架整備事務所：現在は、用地補償交渉、仮線部で必要になる部分の交渉並びに具体的な

詳細設計等をやっています。

委員 長：平成22年度の事業費が36億8,000万円、用地費ですか。

長崎鉄道高架整備事務所：基本的に工事の方は、長崎駅に現在JRの車両基地があり、その車両基地を佐世保の早岐駅の方に移すことが第一条件になりますので、先に早岐駅着工という形がとられます。それが完全にできた形でないところの方に手がつけれないということになります。鉄道施設を運行しながら工事を進めていく形になりますので、そういう手順になります。

委員：当初平成33年までが1年短くなっていますが、何か理由がありますか。

長崎鉄道高架整備事務所：基本的には鉄道施設なものですから、その内容についてはJR九州、JR貨物に協定でお願いする形になっています。工事の進め方を具体的に詳細設計等で組んでいる中において、一日も早い供用という形を県の方から申し入れをしまして、施工段取りとか施工展開等を検討していただき、1年早めた形になっています。

委員：例えば、県の方でもご説明があっっています中央臨海地区の緊急指定地域の問題であるとか、あるいは市が中心になっているまちなか再生の整備とか、そんなことを考えましても、長崎までの新幹線の延伸というのは、まさに中心になっているというふうに理解をしています。これがなければ、何もかもだめになってしまうという理解をしています。ただ、一方では政治のねじれ等もありまして、もんじゅとバスターでやったりとか、北海道では50万人署名をやっていると、そういった中で長崎は少しぼさっとしているのではないかという話があったりしまして、そういうのを考えてみますと、鹿児島方式じゃないですが、とりあえず整備をすると、来ることを前提に、戦略の話になりましょうが、早めに当然長崎まで、事業費も小さいし、B/Cもずっと大きいですから、来ることを前提にもうちょっと早くお進めになることはできないものかというのが質問です。

長崎鉄道高架整備事務所：私どももその趣旨を十分踏まえた形で、もちろん当初、新幹線が早めに認可になるという形で想定をしていましたので、新幹線部局の方とも調整を進めていまして、第一次の新幹線の供用時期に合わせた形で高架駅で迎えられるよう事業調整等はおしております。その中において、現在少し新幹線が遅れた形になってはいますが、おっしゃるとおり基本的には新幹線と在来線の高架がセットとなることが一番理想的だと考えており、私どもは来るものという考え方の前提のもとで作業を進めています。

委員：この工事に関して、JRの負担金というのはあるのですか。

長崎鉄道高架整備事務所：はい。

委員：この396億円かかるうちの、これも入っているのですかね、JRの負担金は。

長崎鉄道高架整備事務所：入っていません。

委員：そうすると、これはいわゆる税金負担分が396億円ということですね。

長崎鉄道高架整備事務所：そうです、補助金をいただいて。

委員：JRが負担する部分は幾らで、どういうところに使われているのですか。

長崎鉄道高架整備事務所：基本的には、全体事業費の鉄道に関連する部分の7%をJRからいただいて事業費という形で考えられています。どの部分にという話が出ていますが、協定の中でそのように決められていますので、7%が全体に影響しているという形になります。高架施設で全体的に上にあげますが、その高架の構造物、それとコンクリート構造物、その上に路床とかレールという形の施設と、その上に架線と電気施設という形で、鉄道に必要な部分についてはJRの負担分が入っているというふうにお考え下さい。

委員：JRの所有地を買収して、将来は道路になる部分もあるのですね。

長崎鉄道高架整備事務所：それはありません。先ほど区画整理との共同という形の話をしていますが、区画整理の中で駅の方は換地という形で鉄道部分を生み出す形になっています。

委員長：区画整理事業をやる中に入って、そこも含めて換地でやっていくということですね。

委員：工事の順番として、早岐駅の先行が条件とありましたが、早岐駅に関しては全く問題ないわけですか。

長崎鉄道高架整備事務所：早岐駅の方に7月9日に地元の説明会、もちろん工事に入る形になりますので、関係する自治会等にご案内を差し上げて説明会をする形にしております。事前の都市計画決定の際にも説明会等をしており、その折にも極端な形のご意見とか反対というのはありませんでした。

委員長：関係地権者の同意を得なくては行けないわけでしょう。

長崎鉄道高架整備事務所：幸いなことに早岐駅構内の車両基地となりますので、早岐駅は結構広く、早岐駅の再編という形で進めることになり、用地買収等はともないません。

委員長：ほかにいかがですか。なければ、都計-2「街路事業」JR長崎本線連続立体交差事業については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

都計-3「西ノ原地区土地区画整理事業」の説明をお願いします。

波佐見町：**都計-3 西ノ原地区土地区画整理事業**（原案：継続）

委員 長：質問その他ございませんか。

委員：進捗率が16.5%と低く、キャノンが波佐見にできてそれなりの人口も増えるのかもしれないませんが、保留地の部分はどのように計画されているのでしょうか。事業も縮小されるということですが、どれくらいに縮小されるのでしょうか。

波佐見町：縮小については、まだ住民との協議等が全部済んでいませんので、今後規模等について協議を図っていくということで進めているところです。保留地についても、どの程度が保留地で残せるのか、今のところ具体的には出ておりません。

委員 長：関係住民には随分周知徹底を図って反対はないとのことですが、事業進捗が少し遅れているというのは、仮換地指定の問題ですか。

波佐見町：事業進捗が図られてないのは、町の財政の状況等によるものです。

委員 長：今年度の事業費は6,000万ですが、まだ先が見えないのかな。基本的には進んでいるわけだから、頑張っていけば何とか進んでいくと、そういうことでしょうか。これは減歩率はどのくらいですか。

波佐見町：平均して30%です。

委員 長：30%は大きいね。それでも反対はないということですか。

ほかにいかがですか。なければ、都計 - 3「西ノ原地区土地区画整理事業」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

都計 - 4「時津中央第2土地区画整理事業」の説明をお願いします。

時津町：**都計 - 4 時津中央第2土地区画整理事業**（原案：継続）

委員 長：質問その他ございませんか。

進捗率が3%ですね。当初の予定からすると、どれくらいの進捗率を考えておられたのですか。

時津町：当初は平成25年度まででしたが、変更で平成27年度までに年度を延ばしています。

委員 長：進捗率が3%ですね。2年延ばしても、これはどうにもならないでしょう。

時津町：そうですね。今から本格着工ですから、今から10年以上かかるかと考えています。

委員 長：完了年度は平成27年度と書いてありますが、結局、換地案を供覧したら対象者306名中44名から意見があったということですが、意見の内容は場所とか面積ですか。

時津町：減歩についてや仮換地の場所、南向きとか角地といった要望が出されています。

委員長：この地区の減歩率は幾らですか。

時津町：24.2%です。

委員長：確かに、見てるときれいになるわけだから、完成してしまうとすばらしい町になるのですが、先ほど心配されていた206号の渋滞の緩和にもかなり大きな貢献が見込まれる。

委員：再評価の視点のところに、「資金計画の見直しが必要となっている」と書かれてありますけど、事業費は全然変わってないのですが、どのような内容ですか。

時津町：現在、事業に着手していないために、実際の試算をまだやっておりません。実際、着工し、進捗していきますと資金計画の見直しが必要となると思っていますが、現在のところ変更がないということで提出しています。

委員長：今年度の事業費は4億円ですが、主な内容は。

時津町：家の補償と宅地造成です。道路の築造も一部考えています。

委員長：結局、町の財政問題も遅延の原因になっているわけですか。

時津町：当初、合併問題とか財政問題もその中の一つでした。しかし、現在は町の方も区画整理に集中してやると、この事業をやっていくんだという意気込みで予算も組んでおり、重点施策として進めています。

委員長：国の補助率は幾らですか。

時津町：50%、一部40%、種類によって違います。

委員長：50%、40%台。いずれにしても、進捗率3%ということですから、「はい」と言うわけにはいかないもので、これは詳細審議ということで、現地を見ながらということにしましょうか。

ほかにいかがですか。都計 - 4「時津中央第2土地区画整理事業」については、詳細審議としますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、詳細審議とします。

道建 - 1「一般国道206号小迎バイパス」の説明をお願いします。

県北振興局：**道建 - 1 一般国道206号小迎バイパス**（原案：継続）

委員長：質問その他ございませんか。

用地が難航していたというのは、大体めどがついたということですか。

県北振興局：事業認定の申請が見込みとなったということです。

委員 長：もう事業認定に入るしかないということですか。

県北振興局：任意交渉を並行して進めています、最悪の場合は事業認定でという考え方を持っています。

委員 長：話がついてない地権者というのは、何人くらいですか。

県北振興局：1人です。

委員 長：土地、建物、畑ですか。

県北振興局：土地と施設の補償が残っています。

委員 長：一応事業認定を申請したということですね。

県北振興局：申請するようにしています。

委員 長：この辺が整備されてくると便利になって、江上バイパスにつながって、非常にスムーズな道路事情になってくるのですがね。

あと、平成24年まで2年で何とかめどをつけようということですね。

県北振興局：そのように考えています。

委員 長：B/Cが2.3から1.2になったわけですね。B/Cの計算の仕方が変わったと、これはどういう理由ですかね。1.2というと、あまりに少ないような感じもしますが。

道路建設課：B/Cの計算ですが、当初設定したときには、完成4車線での交通量約2万5000台で検討していました。ただ、現時点での見直しでは、このバイパスは当時は4車線全部できた状態で2万台という想定で出したのですが、今回は江上バイパスの北側の指方バイパスと小迎バイパス、この区間が完成した状態、暫定2車線で完成した状態での1万2,500台という想定で精査をし直しています。それと、B/Cの費用便益マニュアルが平成20年度に改定になり、このときに、算出するための時間原単位、これがちょっと低く抑えられ、これにより約70%ぐらいになっています。もう一つは、全体事業費を当初と比べて見直しており、4割程度事業費が下がっています。そういったもろもろを含めて、B/Cが下がっているという結果になっています。

委員：質問じゃないのですが、今の説明の中にもありました、ハウステンボスあたりを見たところというふうなご説明だったかと思いますが、ハウステンボス再生ということで、HISさんも3年という計画を区切って、その間に何とかということで一生懸命おやりになっているというふうに承知しております。その中で、長崎地域の観光と佐世保地区あたりの観光というのはしっかり連携をしないと絶対うまくいかないと思っていまして、この連携とかそのあたりのインフラ整備というのはまさに今ハウステンボスの問題もそうであり

ますし、長崎観光の浮沈にかかわるような大きなところかと理解をしていますので、完成年度予定にかかわらず、早く進めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

委員 長：確かに、これが完成すると随分流れもよくなるでしょうね。

県北振興局：今、早い供用をということでおっしゃいましたが、これは平成24年度までに完全な完成を目指していますが、今検討している中では、部分的に現道にタッチすることで、来年の春あたりに部分開通を目指せないかということで検討をしているところです。

委員 長：問題は用地取得でしょうね。だから、今から事業認定をして、時間的にどのくらいかかるか、いずれにしても、それが完成のポイントになってくるわけですね。

どういう状態なのか、一回現地を見てみましようかね。用地の1件残っているところの状況なども。事業認定されれば収用委員会がやることですが、我々としても継続を認めるとすれば、一つの大きな関心を持たざるを得ませんので、現地を見てみましよう。詳細審議ということで。

土木部次長：事業認定と任意交渉の両方で進めています。事業認定は最悪のケースで、任意で片づけば早期に片づきたいということです。その点は誤解がないように。遅くとも事業認定すれば2年内におさまらるだろうと。一番端部のところになりまして、県道に一回タッチしますと、ほとんどこの6.1kmが供用できるということです。実質的には年明け、来年の春過ぎぐらいには何とか現道タッチを利用して供用できるような形になるのではないかと。完全に国道にスムーズにタッチするためには、あと2年ぐらいかかるということになります。

委員 長：一応通行の利便は確保できると。

土木部次長：そういうことです。

委員 長：一応現地を見てみましよう。

ほかにいかがですか。道建-1「一般国道206号小迎バイパス」については、詳細審議としますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、詳細審議とします。

道維-1「市道赤島線道路改築事業」の説明をお願いします。

対馬市：**道維-1 市道赤島線道路改築事業**（原案：継続）

委員 長：質問その他ございませんか。

B/Cが1.02という、まことにきわどいところですね。1.16から1.02にな

っていますが、1を割ると大変なことになりますね。

委員：当地をよく存じていますので、理解はできていますが、現在の赤島の居住世帯数であるとか、事業者の数とか、参考までに教えてください。

対馬市：この地区は、主に鴨居瀬とか住吉に長手とか赤島地区があるのですが、世帯数が約2400世帯、人口が約5000人弱です。

委員長：総事業費25億4,500万円で総便益25億9,300万円。4,800万円効果があるというわけですね。確かに効果はあるわけでしょうが、これもきわどいところですから、ここで「はい、わかった」と言うわけにもいかないもので、詳細審議ということでもう一回検討したらどうでしょうか。現地も一回見せてもらったらどうでしょうか。必要性はわかるような気がするのですが、我々も判断をするには一応それなりの確たるものを持たなくてはならないので。

ほかにいかがですか。道維-1「市道赤島線道路改築事業」については、詳細審議としますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、詳細審議とします。

港湾-3「松浦港廃棄物海面処分場整備事業」の説明をお願いします。

県北振興局：**港湾-3 松浦港廃棄物海面処分場整備事業**（原案：継続）

委員長：質問その他ございませんか。

委員：当初は3年で完成しますということですか。

県北振興局：はい。

委員：11年もかかるというのは、どういう変化があったのですか。

県北振興局：ボーリングの結果、現地地盤が軟弱であったため、構造を再検討した結果、地盤改良する工法もあったのですが、改良せずに安価となる圧密工法を採用し、施工に年数がかかりました。

委員：ボーリングを当初しなかったという意味ですか。

県北振興局：計画策定時点では、ボーリングはやっていません。計画時点では想定地盤でやっています。

委員：当初からボーリングで地質を調べて、それからするのが常識でしょう、通常は。埋め立てなどは、違うのですか。

県北振興局：現実的な計画をして、予算をいただいてから、初年度の予算でボーリングしますので、

計画段階ではボーリングはしていません。

委員：護岸工事で埋め立てた部分ですね、これは敷地として再利用しようということが前提ではないのですか。

県北振興局：そうです。

委員：それでボーリングしないのですか、最初は。

県北振興局：計画時点ではせずに、国から補助金をいただいた初年度にボーリングをします。

委員：ボーリングしてなおかつ3年で済みますと言ったときには、していなかったという意味ですか。これは「3年で完成します」でしょう。

県北振興局：はい。

委員：そのときには、まだボーリング調査も何もなくて3年と決めたという意味ですか。

県北振興局：そうです。

委員長：遅れた大きな理由というのは、埋め立てる残土の搬入量が計画どおりでなかったということも書いてあるけど、どちらが主に工期が延びる理由ですか。

県北振興局：両方です。

委員長：この建設残土というのは、何を予定していたのですか。

県北振興局：もともとは、笛吹ダムと連携を図り、公共残土を入れる予定にしていたのですが、護岸の基礎の強度を上げるために安価な方法をとったため、建設期間が長くなり、笛吹ダムとの工程には合いませんでした。

委員長：結局、護岸ができなかった、笛吹ダムの残土は入らなかったということですか。

県北振興局：そうです。今現在入っている20万m³は、一般の港湾の浚渫土砂と陸上の通常の公共事業の下水道等の土砂を受け入れています。

委員長：護岸工事が遅れた理由というのは。

県北振興局：より安価な、圧密工法を採用したためです。

委員長：それをしなくてはいけなかった理由は何だったのですか。今言うボーリングがされなかったからということ、ボーリング調査をしておけばよかったわけですか。

委員：工法として、護岸を造った後に残土を入れるという手順で行うのに、護岸の工事をするときに地盤が悪かったから長くなりましたと。本来手間がかからなければ、残土が笛吹ダムから入る予定だったのだけど、それがタイミングがずれましたと。両方のずれが入ってきていますというのが今のご説明ですね。

県北振興局：そうです。

委員：護岸工事をするとき、ボーリングで地盤の調査もしないというのがおかしいと思うのだけど、どうなのですか。こちらの考え方がおかしいですか。

港湾課：一般的にこういう構造物を計画する場合には、周辺にいろんな港湾構造物がありますので、そこらあたりのボーリング資料は当然持っており、それを参考にある程度想定して計画を立ててやっていくわけです。実際に現地に入るとき、設計断面をきちんと決める場合は、ボーリングをきちんとやって詳細な構造について検討します。この場合には周辺のボーリング資料との差が著しくて、差が大きくなってこういう結果に落ち着いたということです。一般的に港湾の場合は、かなりのボーリング点数が必要になります。その場合に経費の問題が、当初計画するときには単独予算でやっていますが、経費が非常にかかるということで周辺のボーリング資料を参考にしながら計画を煮詰めていって、ある程度いったときに実際にボーリングにかかって、より精度を高めていきます。

委員：しかし、地盤が軟弱だった場合やり直さないといけないでしょう、護岸工事を。そうすると、経費はもっとかかるのではないですか。

港湾課：経費がかかる場合もあります。

委員：冒険じゃないのかなと思うのですよ、最初ボーリングをしないのは。

港湾課：重要な構造物については事前にやっている場合もございます。

委員：重要なというのは何で決めるか知らないけれども、これだって重要でしょう、護岸工事としては。

港湾課：実際に現地に工事に入る場合は、事前に当然ボーリングをやって設計断面をきちんと決めています。計画の段階では、周辺のボーリング資料を参考にしながら地層を想定して計画を立ててやっています。

委員：ボーリングもきちんとして、構造計算もやっておりますということでしょう。そうすると、それは遅延の原因にはならないですよ。

港湾課：3年というのは、当初の計画段階で決めた工期、事業期間です。

委員長：最初はそう難しく考えずにやったけど、実際やってみたらそうはいかなかったと、ということですよ。事業費そのものは3億2,000万円増えているのはその辺に起因するんでしょうね。今年度の事業費はゼロですね。護岸はほとんどできたということですか。

港湾課：護岸はできております。あと、土が入った後の工事が待っています。

委員長：これは物揚場ですか、目的は。

港湾課：今のところ、埋立申請上は多目的広場です。今後、松浦市と再度打ち合わせて、どのよ

うな利用方法があるかは決めていきたいと思います。

委員長：最初は、笛吹ダムの残土処理がありきだったのではないのでしょうか。それがタイミングがずれて、結果的には両方中途半端になってしまったという感じがするのですが、あと残ってる事業もそこに土砂を入れるだけのようですね。

ほかにいかがですか。なければ、港湾 - 3「松浦港廃棄物海面処分場整備事業」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

港湾 - 5「面高港海岸保全事業」の説明をお願いします。

県北振興局：**港湾 - 5 面高港海岸保全事業**（原案：継続）

委員長：質問その他ございませんか。

真珠養殖業者さんとの話し合いで、どういう問題が起きているのですか。具体的に工事を制約される、期間的なものとか、時間的なものとか。

県北振興局：真珠は12月ぐらいに海から取り上げまして販売に回っていくのですが、それが済むまでは現場での工事を控えてほしいという真珠養殖業者からの要請が強くあります。私も1月から3月に精力的に現場の工事をやっています。真珠養殖いかだの移設といったことも真珠養殖業者さんには申し入れています。そういったことができれば、もっと短縮した整備ができるのではないかなと思っています。

委員長：何月から何月まで、真珠業者さんとしては工事を遠慮してほしいと言っているのですか。

県北振興局：4月から12月です。要するに、1月から3月の期間内に工事をやってくださいというのが意向です。かなり短い期間ですので、移設も念頭に入れられないといけないということで、真珠業者には話しています。

委員長：1年のうちに3ヵ月間しか工事ができないと、それが7年延びた理由ですね。

県北振興局：そうです。ただし、陸上でのブロックの製作とかそういったものについては期間外でもできますので、現地着手を3ヵ月間で行えるような工程で進めています。

委員：真珠養殖に工事が影響する科学的な根拠というものはあったのですか。

県北振興局：汚濁対策ということで、汚濁防止膜等を設置して影響がないということで施工したいと申し入れはしているのですが、やはり真珠が高価なこともあって、被害が出ると結構な被害が発生するのではないかとということも懸念されますので、そういった意味で要望にこたえる形で工事期間を設定してやらせていただいています。

委員：汚濁という影響ですか。

県北振興局：そうです。

委員：そういう場合に、真珠養殖業者の同意は要らないですね、工事するのに。実際工事は始めてもいいわけでしょう。損害が発生したら補償すればいいわけであって、工事を中止する義務はないですよ。

県北振興局：当然被害が発生した場合に、工事による原因であれば事業者の原因になるのですが、止められることはないと思います。しかし、被害が発生すると大きなものになると。

委員：被害が発生した場合は工事の差し止め請求その他があるかもしれないけど、事前にそういう可能性がありますから工事の期間はこの工期にしてくださいと言われたとしても、それに従う義務はないよね。

県北振興局：法的にはないと思います。

委員：その辺だと思うのですね。別件でそういう形で行政の方は慎重になられて、工期が遅延したりしているのですね。実際汚濁を防止する工法というのは当然あると思うのですね。それでしないというのはなぜなのかなと思うのです。あまりにもそういう業者の権利に関して、保護し過ぎじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

県北振興局：今後も汚濁対策、汚濁防止膜等の設置もやりながら、水質監視等も行っ、できるだけ工事期間を確保する形で早急な整備ができるよう調整していきたいと思っています。

委員長：要するに、高潮を防止しようというわけだから、いつ来るかわからないわけで、被害が発生すれば大変なことになるわけだから、その関係住民にしたら何とか早く工事を完成してくれと。一方、あなた方としては真珠業者のことも配慮しなくてはいけないと、そういう悩みなのですね。

土木部次長：工事をするときには晴天のときばかりではなく、予期せぬような事態も発生してきます。場合によったら天災じゃないか、自然条件が激変したからやむを得ないじゃないか、受忍の限度じゃないかというふうな話になるかもしれません。なかなかその因果関係も含めてやるというのは、私どももいろんな仕事をやりながら、やはり地域の方と円満にやっておかないと、物事自体が早くやろうと思ったら結果的に進捗が遅くなってしまうということがありますので、慎重過ぎるのではないかというご意見もありますが、そこら辺はケース・バイ・ケースで考えていかないと、かえっているようなお話をいただいても、聞く必要はないといって、そこを聞かないでごり押しするというのはなかなか難しいところがあります。本当に悩みの種です。

委員：養殖現場と護岸工事現場との間はどれくらい離れていますか。何百mですか。

県北振興局：今できているところが250mです。200m前後くらいかと思います。

委員長：閉鎖海域じゃなければ、かなり違うのでしょうかね。

委員：実際汚れるんですか、海面は。濁るのですか。

県北振興局：やはり若干の濁りは発生するので、汚濁対策はやるようにしています。

委員長：被害を受ける可能性がある人は早くやってほしいというわけで、真珠養殖業者さんにしてみれば、4月から12月はおれたちの仕事だから困ると。その辺の調整というか、なかなか悩ましいところですね。しかし、双方何とか、真珠の養殖の関係の方にもご理解をいただきながら、できるだけ工期は短くする努力はしなければいけませんね。

ほかにいかがですか。なければ、港湾 - 5「面高港海岸保全事業」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

河川 - 4「大井手川都市基盤河川改修事業」の説明をお願いします。

長崎市：**河川 - 4 大井手川都市基盤河川改修事業**（原案：継続）

委員長：質問その他ございませんか。

遅れたのは、街路事業が進まなかったから、それに絡んで遅れたということですか。

長崎市：岩崎橋の上流から街路事業と並行して河川が走っているため、拡幅する場所は、街路事業が反対側を広げて完成しないと現況の道路をいじることができないため、工事ができないということです。

委員長：当初は平成23年度に完成予定だったわけですね。それが今のところは6%の進捗率ということですが。

長崎市：事業費の進捗率では6%ですが、工事延長でいけば560m済んでいますので、26%程度の進捗率になります。

委員長：今年度は、事業費は3,000万円ですか。

長崎市：そうです。

委員長：ということは、ほとんどやってないということではないですか。

長崎市：河床掘削工事が約100mと、あと用地買収を少しやっていきたいということで、3,000万円程度の事業費を見込んでいます。

委員長：用地費の進捗率が3.2%ですね。用地の地権者は何件くらいあるのですか。

長崎市：延長560mの完了した箇所については、ほとんど河川内であり、用地買収は行っておりません。上流はほとんど用地買収が伴うものですから、まだ工事にかかっていないところですが、上流部分については県の用地がほとんどです。県営住宅を建て替えたところなどですので、用地についてはスムーズにいくかなと考えています。

委員長：560mは既に済んでいますが、あと残りが結構ありますね。これは確率は30年に1回ですか。

長崎市：50年です。

委員長：いろいろ事情があったにしても、計画を7年延ばしたとして、あとの目処はどうですか。

長崎市：あとは、護岸の構造のグレード見直しやコスト縮減の検討を進め、街路事業と調整を図りながらやっていきたいと思えます。上流ができなかったのは、先ほど街路事業で説明があったと思いますが、大神宮工区のみどりが立っていなかったために、その辺でもうちの方も計画がなかなかそれに合わせて進めなかったというのが主な理由です。

委員長：滑石町線は今、横道工区をやっていますが、先ほど継続を認めただけでも、そこと隣接して河川が流れているという格好で、密接な連携が必要になってくるわけですね。

長崎市：はい。

委員長：57災みたいな災害はそんなにないでしょうが、浦上川へ流れる水ですから、あそこでいったん増水効果があるわけですね。どの程度拡幅する計画ですか。

長崎市：幅員が8mから12mです。

委員長：最近もかなり雨が降っていますが、大丈夫ですか。

長崎市：57災以降はあふれた形跡はありません。

委員長：街路事業との関係もあってということですが、河川ですから事故が起きたら大変だし、災害が起きたら大変だから、精力的に頑張って、7年延ばしてということですができるだけ早く完成するよう努力していく必要がありますね。

長崎市：わかりました。

委員長：ほかにいかがですか。なければ、河川-4「大井手川都市基盤河川改修事業」については、対応方針原案（継続）のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案（継続）のとおりとします。

住宅-1「諫早西部団地住宅市街地基盤整備事業」の説明をお願いします。

諫早市：住宅-1 諫早西部団地住宅市街地基盤整備事業（原案：継続）

委員 長：質問その他ございませんか。

進捗率は17.4%ですが、当初からするとかなり遅れていますね。

諫 早 市：この団地は住宅供給公社が整備していますが、一時的に整備が中止になり、それに合わせて街路計画も一時的に中止といたしますか、事業ができずに今に至っています。

委員 長：事業費をあと17億9,000万円残して、今年度はたった1,000万円ですね。今は何をやっているんですか。

諫 早 市：平成21年度に測量設計を行い、住宅供給公社の用地買収を行うようにしていました。実際、事業費としては繰越し、用地費が予定よりも若干下がったものですから、工事の方に平成21年度の事業費を回しています。平成22年度は1,000万円ということで行っていますが、工事自体は、繰越もあわせて今年度約1億2,000万円から3,000万円の予定です。

委員 長：完成めどは平成25年で、あと3年ですね。今年は1億2,000万円、3年ではなかなか難しいですね。

諫 早 市：この街路事業については、西部団地の開発とあわせて行うものと、あと国道34号をはさみまして、県の都市計画道路破籠井鷲崎線があるのですが、そちらの方が来年度から事業に着手されます、青の点線で書いているところですが、その辺と事業をあわせて行っていく必要がありますので、今後工期の見直しが若干必要になるかなとは思っています。

委員 長：新幹線の事業と並行してしましようということですね。実際、新幹線の事業というのは具体化しているのですか。

諫 早 市：この街路事業で、約10万m³程度の盛土が必要になります。今、調整等を行ってまして、新幹線の千綿工区ですが、そちらと調整する予定です。まだ調整が残っておりますが、いただくように考えています。

委員 長：新幹線の予算はついているのですか。

諫 早 市：はい、工事が発注されています。

委員 長：ただ、この進捗率では、いろいろかわりがいっぱいあるものだから、ちょっと我々も、「うん、そうか、わかった。」ということにもなりにくいので、これはいろいろ複雑な問題ですから、もう一回再審議して、詳細審議ということではいかがでしょうか。もう一回現地なども調査をさせていただいて考えたいと思いますが。

ほかにいかがですか。住宅-1「諫早西部団地住宅市街地基礎整備事業」については、詳細審議としますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、詳細審議とします。

住宅 - 2 「中川鳴滝地区住宅市街地盤整備事業」の説明をお願いします。

長 崎 市：**住宅 - 2 中川鳴滝地区住宅市街地盤整備事業**（原案：継続）

委 員 長：質問その他ございませんか。

確かにここは袋小路で、関係住民は昔から切望していた道路ですよ。特に、中川町からの入口は随分と狭隘な場所があって、救急車の進入もかなりままならないような状態だったから、住民の期待も大きいのでしょうか、進捗率が17.5%ということで、今度工期を平成27年度まで延ばしてはいただけますが、用地取得率は22.5%ということでまあまあなのですが、今後の見通しはどうか。あそこは住宅の連たん地でかなり難しい感じがしますが。

長 崎 市：今後の見通しですが、この地区では「まちづくり協議会」が組織され、住民と行政とのパイプ役という形で調整をいただいています。地元の熱意も高いというところで、事業に対する理解というのは高いと思っています。ただ、現実的に道路をつくる際にはまず用地を取得しなくてはいけません。個々のお話になればそれぞれの条件とありますが、ご要望もありますので、それがなかなか進んでいなかったというところなんです。

ただ、考え方として、国道から鳴滝高校がありますが、そこまでをまず最優先に整備をしていこうということで、現在までそこを重点的に用地買収を進めています。そこはほとんどが買収が進んできているという状況の中で、今年度から本格的な完成断面による工事を進捗させていこうということで、今年度の予算が1億4,400万円ほど予定をしています。本格的な事業によいよ今年度から入っていきたいと考えています。

目に見えた形で事業が進捗しますと、また周辺住民の方も関心が高くなってくると考えていますので、そういったところでさらに事業としては進めていきたいと考えています。

あわせて用地取得については、本事業で当然取得している用地もありますが、長崎市の土地開発公社、あるいは特別会計等によって先行して取得している土地もあります。こういうものを合わせますと、用地の取得率については30%程度まで済んでいますので、そういったものも活用しながら事業進捗を図っていきたいと考えています。

委 員 長：地権者数はどのくらいですか。

長 崎 市：地権者数は132名です。

委 員 長：これのうち30%ぐらいが済んだということですか。

長崎市：そうです。30%というのは面積の比率です。

委員長：地権者数ではどのくらいですか。

長崎市：手元に資料がありません。

委員長：用地買収が一番ポイントだと思います。

なかなかこの事業も住民の期待が大きいだけに、一日も早い完成が望まれますが、特に上に中学校ができたから、あそこまで通じると本当に便利になってくるのですね。ちょっと進捗率が低いですね。現地を見ますか。多分、旧県立女子短期大学付近までが大方できているのですか。

長崎市：はい、用地が大方進んでいますので、見た目は建物の除却が済んで、道路の形は見えてきている状況です。

委員長：ほかにいかがですか。住宅 - 2「中川鳴滝地区住宅市街地基盤整備事業」については、詳細審議としますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、詳細審議とします。

以上で「再評価対象事業の説明、審議」が終わりました。詳細審議を先ほど来皆様方にお諮りしながらきておりますが、再確認という意味で申し上げますと、環境部の水対 - 1「諫早市公共事業下水道事業」、水対 - 3「佐々町公共下水道事業」、土木部の都計 - 4「時津中央第2土地区画整理事業」、道建 - 1「一般国道206号小迎バイパス」、道維 - 1「市道赤島線道路改築事業」、住宅 - 1「諫早西部団住宅市街地基盤整備事業」、住宅 - 2「中川鳴滝地区住宅市街地基盤整備事業」の7件が詳細審議となっています。それ以外にも何かありましたら、皆さん方からご意見をいただきたいと思います。そのほかにもし何か必要であれば、委員長にご一任いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：よろしくお願いたします。

続きまして、委員会審議「事後評価対象事業の説明・審議」に入ります。

都計 - 1「街路事業波佐見縦貫線」の説明をお願いします。

県北振興局：**都計 - 1 街路事業波佐見縦貫線**（原案：対応方針どおり）

委員長：質問その他ございませんか。

完成後5年たって長崎キャノンも立地して効果が発揮されているということですが、よろしいでしょうか。

ほかにいかがですか。なければ、都計 - 1 「街路事業波佐見縦貫線」については、対応方針原案のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案のとおりとします。

都計 - 2 「街路事業大手折橋線」の説明をお願いします。

島原振興局：都計 - 2 街路事業大手折橋線（原案：対応方針どおり）

委員長：質問その他ございませんか。

大きな効果を発揮されているということのようですが、よろしいですか。

ほかにいかがですか。なければ、都計 - 2 「街路事業大手折橋線」については、対応方針原案のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案のとおりとします。

道建 - 1 「一般国道 2 0 2 号江上バイパス」の説明をお願いします。

県北振興局：道建 - 1 一般国道 2 0 2 号江上バイパス（原案：対応方針どおり）

委員長：質問その他ございませんか。

問題は 6 5 % しか実績が上がっていない交通量ですが、普通車は 2 0 0 円で、軽が 1 5 0 円ですか。

県北振興局：全線通行しますと、普通車が 2 0 0 円、軽も同じです。途中の西海橋のパールラインだけを通るのは、普通車が 1 0 0 円です。

委員長：その辺が利便性、ハウステンボスに行くのにはいいのですが、それ以外の通過車両の利便がちょっと。

県北振興局：今整備中の指方バイパス、再評価で説明しました小迎バイパス、この両方が完成しますと 1 4 k m の供用区間になりますので、もう少し利便性等が上がって交通量も増えていくのではないかと考えています。

委員長：先ほどの審議で 2 0 2 号の小迎バイパスは現地に行きますので、これも現地を見てみましょうかね。続いているわけですから。

ほかにいかがですか。なければ、道建 - 1 「一般国道 2 0 2 号江上バイパス」については、詳細審議としてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、詳細審議とします。

道建 - 2 「主要地方道長崎南環状線女神大橋」の説明をお願いします。

長崎南バイパス建設事務所：**道建 - 2 主要地方道長崎南環状線女神大橋**（原案：対応方針どおり）

委員 長：質問その他ございませんか。

B / C が 1 . 0 1 となっているのはなぜですか。

道路建設課：小迎バイパスのときにも説明しましたが、1つは平成20年にB / Cの算出の原単位が少し下がってしまったこと、今回これで見直して計算をしていますので、その分が約7割程度に落ちているということ、もう一点は、全体事業費が当初808億円ということでやっておりましたが、最終的に847億円に増えたと、この2つの要件によってB / Cが少し当初よりも落ちているということになっています。

委員 長：単純なB / C以上の効果はいろいろな面であると思いますが、これからの将来的な展望もあるようですね。

ほかにいかがですか。なければ、道建 - 2 「主要地方道長崎南環状線女神大橋」については、対応方針原案のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案のとおりとします。

港湾 - 1 「小長井港改修事業」の説明をお願いします。

県央振興局：**港湾 - 1 小長井港改修事業**（原案：対応方針どおり）

委員 長：質問その他ございませんか。

B / C が 1 . 0 4 というのはちょっと、将来的には伸びる可能性はあるのですか。

県央振興局：漁船とか伸びがあまりないというのがあると思うのですが、高齢化が進んでおりました、そういう関係でB / Cに関しましてはそれほど、漁船数はなんとか横ばいの方向ですので、今のB / Cは維持できるのではないかと考えています。

委員 長：ほかにいかがですか。なければ、港湾 - 1 「小長井港改修事業」については、対応方針原案のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案のとおりとします。

港湾 - 2 「長崎港改修事業」の説明をお願いします。

長崎港湾漁港事務所：**港湾 - 2 長崎港改修事業**（原案：対応方針どおり）

委員 長：質問その他ございませんか。

企業誘致がかなりうまくいったというのは、かねてから神ノ島工業団地は道路が隘路だ

ったから、その効果はありますね。女神大橋とプラス効果ですね。

長崎港湾漁港事務所：相乗効果でかなり期待できるものと思っています。

委員 長：ほかにいかがですか。なければ、港湾 - 2「長崎港改修事業」については、対応方針原案のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案のとおりとします。

港湾 - 3「臼ノ浦港海岸高潮整備事業」の説明をお願いします。

委員 長：質問その他ございませんか。

効果を発揮しているということですね。

ほかにいかがですか。なければ、港湾 - 3「臼ノ浦港海岸高潮整備事業」については、対応方針原案のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案のとおりとします。

河川 - 1「小浦川総合開発事業小浦ダム」の説明をお願いします。

対馬振興局：河川 - 1 **小浦川総合開発事業小浦ダム**（原案：対応方針どおり）

委員 長：質問その他ございませんか。

治水効果も発揮されているようですし、住民がボランティアで清掃を行ったりしているというのは非常に好ましい状況ですね。

対馬振興局：そうですね。ダムが完成し、通常の利用者も多く、清掃活動も行われています。

委員 長：事業効果そのものは十分理解しますが、せっかく住民から愛されているダムですから、一回現地を見せてもらいましょうかね。

ほかにいかがですか。なければ、河川 - 1「小浦川総合開発事業小浦ダム」については、詳細審議としてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、詳細審議とします。

砂防 - 1「池成地区地すべり対策事業」の説明をお願いします。

県北振興局：砂防 - 1 **池成地区地すべり対策事業**（原案：対応方針どおり）

委員 長：質問その他ございませんか。

対策工の老朽化が懸念されるとありますが、めどとしてどのくらい、例えば10年後とか、20年後とか。

県北振興局：状況によりますが、横ボーリングでいきますと、過去10年ぐらいで横ボーリングの
パイプが目詰まりを起こして排水機能が悪くなったということもあります。

委員：アンケートですが、被害の経験の有無ということで、あると答えた方に対して対策工事
効果というのをとっておられるのですか。

県北振興局：20世帯についてとったのですが、問1が被害経験のあるなしでとりまして、問2に
つきましては対策工事の効果についても同じく20世帯の方々に対してアンケートをとっ
ています。

委員：21%が、もともと被害経験がないという人も答えているわけですね。効果としては本
当は被害経験があるという方に対して工事効果がどうかという方が、アンケートのとり方
としては正しくないでしょうか、という質問ですけど、わかりました。

県北振興局：問1、問2という格好で同時にとっているものですから、問1で被害経験はないと言
った方も問2について答えられています。

委員長：ほかにいかがですか。なければ、砂防-1「池成地区地すべり対策事業」については、
対応方針原案のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案のとおりとします。

住宅-1「もみじが丘団地住宅市街地基礎盤整備事業」の説明をお願いします。

佐世保市：**住宅-1 もみじが丘団地住宅市街地基礎盤整備事業**（原案：対応方針どおり）

委員長：質問その他ございませんか。

交通量は500台ばかり減っていますが、まあ順調にしているということですか。

県北振興局：はい、私どもはそういうふうに考えています。

委員長：そういうことで効果を発揮しているということですが、よろしいですか。

ほかにいかがですか。なければ、住宅-1「もみじが丘団地住宅市街地基礎盤整備事業」
については、対応方針原案のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本事業については、対応方針原案のとおりとします。

以上で「事後評価対象事業の説明、審議」が終わりました。道建-1「一般国道202
号江上バイパス」については、小迎バイパスとの絡みでを見させていただくのと、河川-
1「小浦川総合開発事業小浦ダム」については、市民に愛されている小浦ダムということ
ですから、一回眺めてみたいと思います。

ほかに何か現地へぜひというのがありますか。もしあれば、事務局へ寄せていただくこととして、2つの事業について現地を見せていただくことにしたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、委員会審議「報告事項の説明」について説明をお願いします。

事務局：再評価後の工期延長となる事業について説明

委員長：事務局から説明がありましたが、具体的には次の委員会に付議されるということでもありますから、そういうことになっているということでご了解いただければと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことでよろしく願いいたします。

いろいろまたあれば、次回あるいは最終の委員会もありますのでそのときでも結構ですし、あるいは事務局の方へ申し入れていただければと思いますが、以上で審議は終わってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局からお願いします。

事務局：今後の予定ですが、8月上旬に現地調査を予定しています。8月下旬に詳細審議をお願いしたいと思います。

なお、第3回の詳細審議が終わった後になりますが、本年度の答申を知事に対して行いたいよう予定していますので、あらかじめご承知ください。

委員長：それぞれ皆さん方お忙しい中、特に暑い盛りの現地調査になりますが、第2回の委員会についてはよろしく願いいたします。

また、各事業主体におきましては、本日の委員会でも出された意見を十分ご理解をいただき、現地調査、審議の場で正確かつ簡明な説明を心がけるようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして第1回の委員会を終わります。